

決議

活動方針

学生自治会は2017年度前期自治員会総会まで
以下の活動方針に従って活動します。

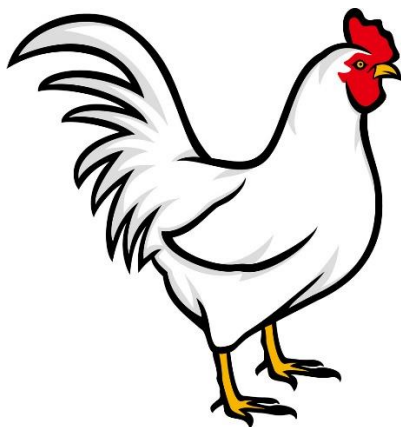
【要望書に関する活動】

1. 要望書を大学に提出し、要望書説明会を開催します

学生が抱いている要望が実現されることの必要性や重要性が大学に伝わることで、大学は学生が抱く要望の実現をしやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、大学に対して要望書と要望書資料を提出し、要望書説明会を開催することで学生が抱いている要望が実現されることの必要性や重要性を大学に伝えます。

2. 要望書公開回答の実施に向け、大学に協力を要請します

要望書に対しての公開形式での回答は、学生が要望書への回答に対して大学側へ直接質問や意見を述べるができるため、学生と大学が互いの実情を知る貴重な機会となります。そこで、学生自治会は要望書に対する回答が公開形式で行えるよう、大学に協力を要請します。



【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 引き続き学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した学生の意見や要望は必要に応じて大学などの関係各所に伝え、回答を要請します。また、学生自治会に対する意見や要望は今後の活動の参考にします。

さらに、学生自治会は府大教や学生センターとの話し合いを行い、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。

2. 引き続き大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して大学や学生生活に関する情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。

【大学運営に関する活動】

1. 引き続き府市大統合や大学の運営計画に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き大学運営や府市大統合に関する情報の収集を行い、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。また、大学運営や府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。



【立て看板管理局】

1. 引き続き立て看板やステージバックの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、立て看板やステージバックの修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステージバックの定期的な見回りを行うなど、引き続き立て看板やステージバックの管理を行います。

2. 新歓時期に先立ち、場所割会議や講習会を開きます

新歓時期に立て看板を使用する団体、とりわけ平時は立て看板を使用しない団体が立て看板の使用方法を理解することは、新歓時期の立て看板による事故を未然に防ぐために必要であると学生自治会は考えます。また、新歓時期には平時よりも多数の団体が立て看板を使用することが予想されますが、立て看板の使用予約を先着順にしてしまうと、立て看板の使用に関して不利益を被る団体が生じるおそれがあります。そこで立て看板管理局は、新歓時期に先立ち、立て看板の使用方法についての講習会や場所割会議を開きます。

3. 第56回友好祭本祭典中の管理体制について検討します

友好祭本祭典中には、立て看板やステージバックの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第56回友好祭本祭典中の管理体制の強化について検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 引き続き学団連を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、引き続き会議を開き、団体間での情報交換や調整を行います。

2. 引き続き第35回全学新歓実行委員会に協力します

活動報告にもある通り、11月の学団連にて第35回全学新歓実行委員会が発足しました。学生自治会は、引き続き第35回全学新歓実行委員会に協力します。

3. 入学式クラブ紹介調整会議を設置します

学生にとって、クラブやサークルでの活動は学生生活をより充実したものにすの一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、入学式におけるクラブ紹介を円滑に行えるように、学団連にて入学式クラブ紹介調整会議を設置します。入学式クラブ紹介会議では、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

4. 新歓時期の勧誘活動の規制を行います

例年、新歓時期には多数のクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を積極的に行います。クラブやサークルに所属している学生が新入生に対して勧誘活動を行うことで、在学生と新入生との間に交流が生まれ、新入生はクラブの活動を知る機会を得ることができます。しかし、中には過度な勧誘活動を行う団体が現れることがあります。過度な勧誘活動は入学手続きなどの妨げや、新入生にとって大きな負担となることが考えられます。そこで学生自治会は新歓時期の勧誘活動の規制を行います。

5. クラスオリエンテーション調整会議を設置します

学生にとって、学生団体での活動は学生生活をより充実したものにすの一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、新入生に学生団体を紹介する場としてクラスオリエンテーションを円滑に行うために、学団連にてクラスオリエンテーション調整会議を設置します。クラスオリエンテーション調整会議では、2017年度のクラスオリエンテーションの目的や、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

6. 引き続き学生センターとの話し合いを行います

活動報告にもある通り、学生団体と大学との間で話し合いを行うことによって学生団体の活動はより円滑なものとなり、大学運営はより学生の実情に即したものになると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として引き続き学生センターとの話し合いに参加します。

【大型PA再購入実行委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、引き続き定例会に参加し、大型PAの現状確認や構成団体間の情報交換、第5期再購入についての話し合いを行います。

【ステージ管理委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため引き続き定例会に参加し、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用に関する話し合いを行います。

2. 引き続きステージの管理業務を行います

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため引き続きステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行います。

3. 新歓時期のステージ使用に関する調整会議を開きます

例年、新歓時期には、平時よりも多数のクラブ・サークルがステージを使用します。しかし、平時と同様にステージの使用を先着順にしてしまうと、ステージを使用できなくなるクラブ・サークルが生じるおそれがあります。そこでステージ管理局は、新歓時期にステージを円滑に運用できるよう、ステージ使用に関する調整会議を開きます。

